

# 最上川総合水系環境整備事業 事業再評価

## 説明資料

令和元年11月13日

国土交通省 東北地方整備局

山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所

# 最上川総合水系環境整備事業再評価の流れ

(第13回 最上川水系流域委員会)

平成19年6月 事業再評価  
最上川総合水系環境整備事業

H22.4.1以前  
再評価 5年毎

平成22年4月1日  
公共事業評価実施要領改定  
(再評価サイクル短縮等)

(第14回 最上川水系流域委員会)

平成22年11月 事業再評価  
最上川総合水系環境整備事業

H22.4.1以降  
再評価 3年毎

平成25年11月1日  
平成26年4月15日  
費用対効果分析の効率化  
に関する運用

(第21回 最上川水系流域委員会)

平成28年11月 事業再評価  
最上川総合水系環境整備事業

平成30年3月30日  
所管公共事業評価実施  
要領の改訂

(第24回 最上川水系流域委員会)

令和元年11月 事業再評価  
最上川総合水系環境整備事業

H30.4.1以降  
再評価 5年毎

令和元年度 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

# 事業概要

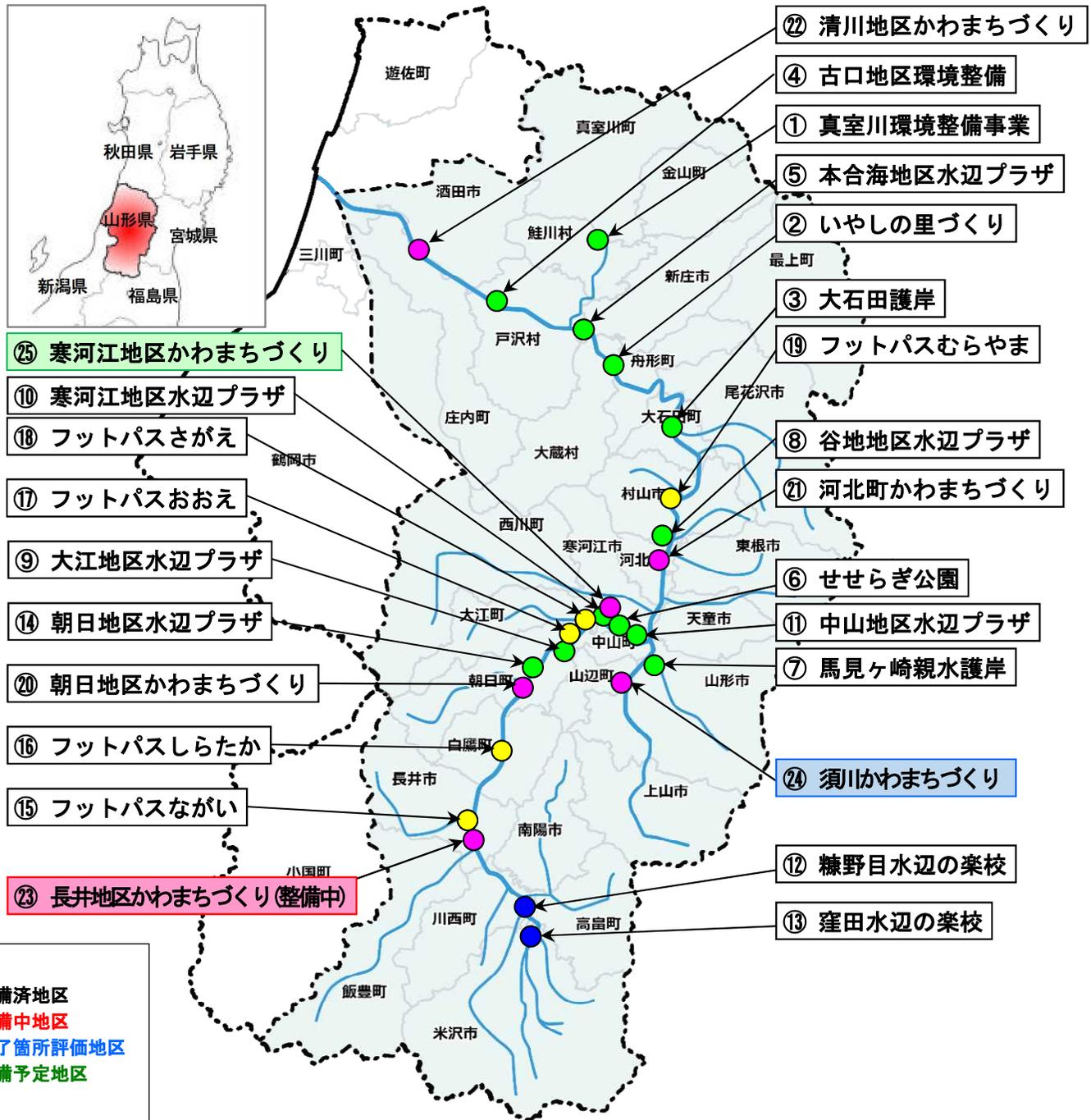
## 【事業の目的】

- 良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図ります。

## 【事業の概要】

- 事業区間: 最上川及び支川(山形県)
- 建設事業着手: 平成7年度
- 事業評価対象開始年度: 平成7年度
- 事業期間: 平成7年度～令和11年度予定
- 整備期間: 平成7年度～令和6年度
- 全体事業費: (水辺整備)約56.9億円
- 整備内容:

【整備済】	水辺整備	23箇所
【整備中】	水辺整備	1箇所
【整備予定】	水辺整備	1箇所





## 【事業の目的】

- 「最上川水系河川整備計画」の基本理念である「大地を育み、地域を支える川づくり」「歴史と潤いを感じる川づくり」「暮らしに生きる川づくり」「心がかよう川づくり」の4点を柱とし、河川空間の適正な保全と利用の推進を図りながら、水辺整備に関する事業を実施します。
- 最上川は、景勝地や観光資源が豊富であり、沿川には舟運時代に栄えた街並みや歴史的な遺物が数多く残っています。
- 最近では、景観・歴史・文化等と河川が有する地域の魅力(資源)を活かし、自治体、地元住民等との連携の下に立案された良好なまちと水辺が一体となった「かわまちづくり支援制度」により、河川利用の推進を図りながら地域の活性化や観光振興に寄与した整備が期待されています。



最上川河口(酒田市)



最上峡舟下り(戸沢村)



最上川やな(大江町)



五百川峡谷(朝日町)



八向楯(新庄市)



基点(村山市)

## 【事業の目的・概要】

- 整備内容・・・
- 水辺プラザ : 護岸・根固、散策路、管理用通路、高水敷整正 等
  - 水辺の楽校 : 護岸・根固、管理用通路、坂路、河道整正、魚道改良設置 等
  - フットパス : 管理用通路、河川横断施設、案内板 等
  - かわまちづくり : 管理用通路、低水護岸、坂路、高水敷整正 等

### 水辺プラザ

自治体や地域の関係団体と連携し、地域や河川の特性を活かした交流拠点となる水辺空間を創出。



本合海地区水辺プラザ



寒河江地区水辺プラザ

### 水辺の楽校

最上川の自然を活かし、環境学習や自然体験活動の推進と地域の憩いの水辺を創出。



窪田水辺の楽校



糠野目水辺の楽校

### フットパス

沿川の観光資源をフットパスで結び、地域の活性化、水辺の利用促進を図る。



フットパスながい



フットパスしらたか

### かわまちづくり

地元住民や地方公共団体との連携の下で立案された水辺整備・利活用計画により、かわとまちが一体となった水辺空間形成を図る。



河北町かわまちづくり



清川地区かわまちづくり

【事業による効果】

- 子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用されています。
- 水辺空間の整備により様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与しています。
- 整備を行った散策路、案内看板等は観光資源として有効に活用され、観光振興に寄与しています。



水生生物の観察(庄内町)



マラソン大会(村山市)

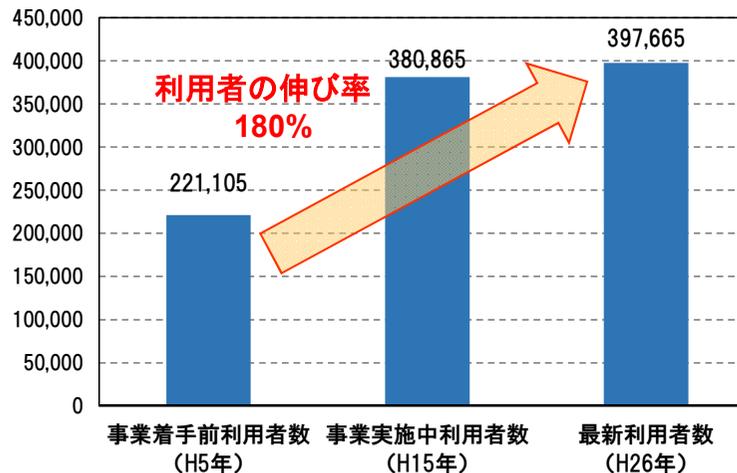


カヌーイベント(朝日町)



グラウンドゴルフ(高島町)

年間利用者数(人/年)



整備完了箇所(23箇所)における事業着手前と最新利用者数の推移

事業着手前：当該地区のH5の利用実態調査結果  
 事業実施中：当該地区のH15の利用実態調査結果  
 最新：当該地区のH26の利用実態調査結果

## 【事業の目的・内容・事業の効果】

- 山形市では、須川を沿川のネットワーク軸や市民の生活に根ざした水辺空間として位置づけており、地域住民が健康増進の場として利活用しながら地域交流できる魅力的な川辺の空間を創出することにより、地域の活性化を図ることとしています。
- 山形市でのスポーツ関連の整備に併せ、高水敷整正、堤防階段等、河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備により、一層の利用者の増大、地域交流を図ります。
- パークゴルフ場やグラウンドゴルフ場等の整備により、市や地域団体が主催するゴルフ大会が開催されており、地域交流の場、地域住民の健康増進の場として活用されています。

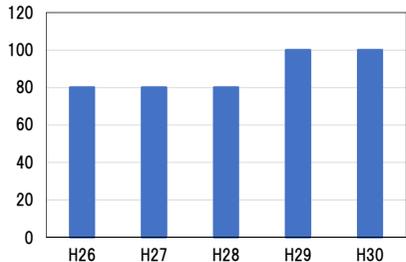


多目的広場（野球）



パークゴルフ場

人数(人) 山形市民パークゴルフ大会 参加人数



## 【事業の目的】

- 長井市は、古来からの水との関わりを感じられる街なみを有しており、地域の食や体験、地元の人々との交流など魅力あるまちづくりによる地域の活性化に取り組んでいます。
- 観光協会やNPO等が連携し、市中心部から置賜白川に及ぶフットパスルート等、かわまちづくりで整備された水辺空間と魅力ある町なみを活用し、民間会社と協働した広域的なイベントを継続的に開催するなど、長井市を一体とした観光振興を図っています。
- 「長井地区かわまちづくり事業」は、地域住民やNPO等による河川空間の更なる活用と展開を目的として、フットパスや親水護岸等の整備による河川空間の創出により、地域のコミュニケーションの向上や地域活性化を図ります。



白つつじマラソン(ウォーキング)



NPOイベント



水生生物調査



フットパスウォーク



雪あそび



サマーキャンプ

## 【事業の内容・期待される事業の効果】

- 「川からまちへ、まちから川へ」のコンセプトにもとづき、まちと水辺空間との動線を確保し、河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設として、堤防護岸、フットパス等の整備を行っています。
- ウォーキングイベントや鉄道会社と協働した散策イベントが年に数回開催される他、ボランティアガイドによるかわまち案内を行っており、地域団体とNPO・民間事業者等が連携した取組みが行われています。
- 2017年4月に道の駅「川のみなと長井」がオープンし、かわとまちをつなぐ観光交流拠点として、市民や観光客に活用されています。



河川緑地公園



親水護岸



道の駅「川のみなと長井」



## 【事業の目的】

- 寒河江市は、最上川の水辺空間や周辺景観を楽しめる遊歩道や桜回廊等の整備を行い、施設間の回遊性の促進を目指しています。
- 「寒河江地区かわまちづくり事業」は、水辺空間の整備や寒河江地区水辺プラザ、グリバーさがえ等の施設の活用及び連携を図る他、市内の観光・交流拠点の回遊性向上を図るなど、まち側、かわ側の魅力を相互に発信する取り組みを行い、「まち」と「かわ」とのネットワークの構築を図ります。



さくらんぼの祭典  
(最上川ふるさと総合公園)



最上川フェスタ  
(寒河江地区水辺プラザ)



シクロクロス大会  
(グリバーさがえ)



やまがた雪フェスティバル  
(最上川ふるさと総合公園)



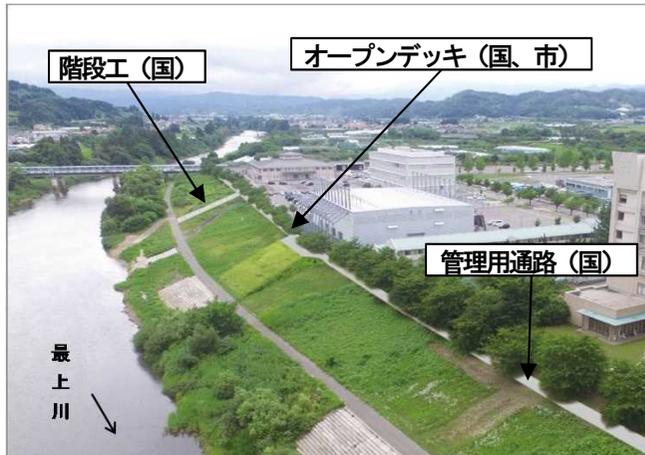
グリバーさがえ春祭り  
(グリバーさがえ)

## 【事業の内容】

- 施設間を行き来する散策路の連続性を確保し、利活用を促進するために、平塩橋下流からグリバーさがえまでをつなぐ散策路やサイクリングロードの他、水辺空間の利活用の促進のため、オープンデッキ、坂路、階段工、自由広場等の整備を寒河江市と連携して行う予定です。



オープンデッキ、階段等の整備イメージ

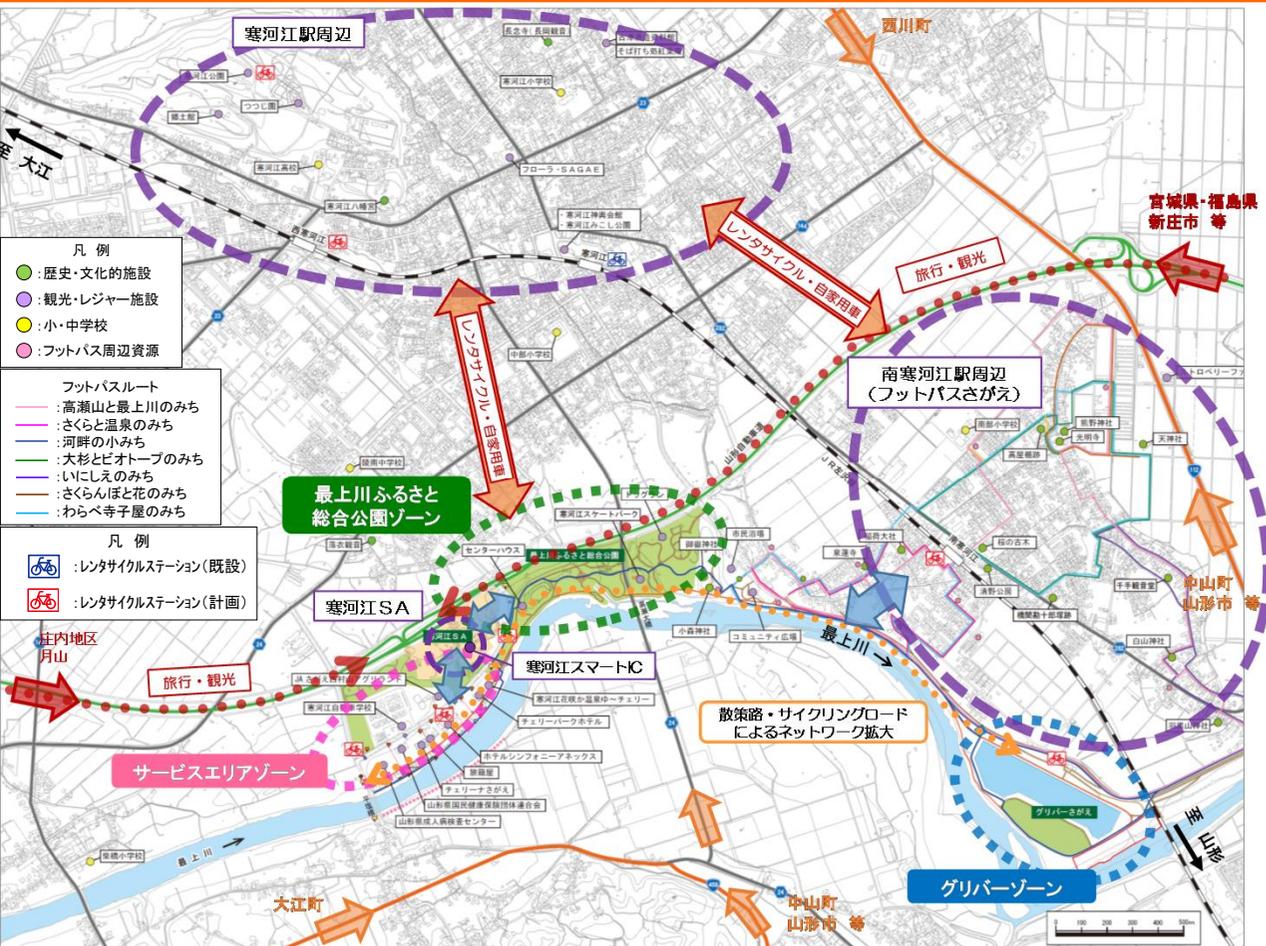


オープンデッキ、管理用通路等の整備イメージ



## 【期待される事業の効果】

- サービスエリアゾーン、最上川ふるさと総合公園ゾーン、グリバーゾーンの3つの拠点をつなぐ最上川沿いの散策路、サイクリングロード等を整備し、施設間の回遊性を向上させることで、一体となった利活用の促進が期待されます。
- 水辺に近づくための坂路、階段やオープンデッキ等を整備することで、来訪した人々が集い、憩うことのできる親水空間を創出するとともに、公園と水辺の回遊性を促進することで、交流拠点としての活性化が期待されます。
- 寒河江市の歴史・文化や観光名所と水辺空間を活かした「まち」と「かわ」の連携により、更なる賑わいの創出が期待されます。



「まち」と「かわ」をつなぐネットワーク図



てとて市



さくらんぼウォーク



トライアスロンフェスティバル



ゴムボート川下り大会

# 事業の進捗状況

## 【事業の進捗状況】

### 【事業の進捗状況(令和元年度末時点)】

- (1)全体事業費:約56.9億円
- (2)整備済み事業費:約51.2億円
- (3)進捗率:全体の89.9%
- (4)残事業費(整備中・予定):約5.7億円

## 【今後の事業の見通し】

- 全体計画の25箇所のうち、平成30年度までに須川かわまちづくりを含め、23箇所が完成している。
- 「長井地区かわまちづくり」は、地域の代表者や長井市と整備の利活用、維持管理などの意見交換をしながら検討を進め、平成29年度より置賜白川右岸の水辺整備を実施し、令和4年度の整備完了を目指している。  
また、整備完了後はモニタリング、分析評価を実施し、令和9年度に完了する予定である。
- 「寒河江地区かわまちづくり」は、寒河江市の整備事業と併せ、令和2年度に事業着手し、国の整備は令和6年度の完了を目指している。
- 整備にあたっては、地元関係団体、寒河江市と連携しながら、「寒河江地区かわまちづくり協議会」を開催して、整備内容や利活用及び維持管理について検討を行い、進めているところである。また、整備完了後はモニタリング、分析評価を実施し、令和11年度に完了する予定である。

# 費用便益算定

## 【前回からの主な変更点】

### ■ 便益に係る内容

	今回の評価(令和元年)	前回の評価(平成28年)
事業箇所	・整備済み 23地区 ・整備中 1地区 ・整備予定 1地区(追加)	・整備済み 22地区 ・整備中 2地区
全体事業費	56.9億円(現在価値化前) :約372百万円増(寒河江地区かわまちづくり事業の追加)	53.2億円(現在価値化前)
維持管理費	0.23百万円/年 ※実績を踏まえた積み上げ	0.27百万円/年 ※整備中箇所は事業費の0.5%/年で算出

### ■ 便益算定方法の相違(長井地区、須川かわまちづくり:TCM→CVM)

	今回の検討(R1)CVM(※1)		前回の検討(H28)TCM(※2)
	須川かわまちづくり	長井地区かわまちづくり	
集計範囲	事業箇所から10km圏内 (H31プレ調査結果より設定)	事業箇所から12km圏内 (H31プレ調査結果より設定)	<b>■TCMにより算出</b> ・市町村人口:平成27年10月時点 (平成27年国勢調査速報値) ・ガソリン単価(移動費用):148円/ℓ ※H23~27東北6県の平均 ・時間単価 :15.3円/分 ※H27東北6県の時間単位30.6円/分に余 暇時間価値(時間単価の1/2)を踏まえて算定
対象世帯数	110,503[世帯] 事業箇所から10km圏内に含まれる地区の世帯数 (R1.5.1時点の山形県公表値)	31,793[世帯] 事業箇所から12km圏内に含まれる地区の世帯数 (R1.5.1時点の山形県公表値)	
アンケート調査	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票 (住民基本台帳より抽出) 回答数:682票	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票 (住民基本台帳より抽出) 回答数:838票	
支払意思額	282[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答340票からの平均支払意思額	400[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答401票からの平均支払意思額	

(※1)CVM:環境整備の便益を、個人や世帯が対価として支払っても良いと考える金額(支払意思額(WTP))をもって評価する手法

(※2)TCM:評価対象とする環境を享受するために発生する旅行費用を用いて環境の財の便益を計測する方法

# 費用便益算定

## 【前回からの主な変更点】

### ■便益算定方法の相違(寒河江地区かわまちづくり:CVM)

	今回の検討(R1) CVM(※1)
集計範囲	事業箇所から11km圏内 (H30プレ調査結果より設定)
対象世帯数	48,932[世帯] 事業箇所から11km圏内に含まれる地区の世帯数 (R1.5.1時点の山形県公表値)
アンケート調査	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票 (住民基本台帳より抽出) 回答数:727票
支払意思額	300[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した、有効回答462票からの平均支払意思額

(※1)CVM:環境整備の便益を、個人や世帯が対価として支払っても良いと考える金額(支払意思額(WTP))をもって評価する手法

# 事業の投資効果

## 【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は4.1、残事業は3.5、完了地区は4.1と算定。いずれも1を上回っていることから投資効率性が良い。
- 感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準1.0を上回る。

### 【費用便益比(B/C)の算出】

[現在価値化]

		今回の評価(R1)			前回の評価(H28)		
		全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
費用	総費用C	114.6億円	17.5億円	97.1億円	95.8億円	3.1億円	80.9億円
	建設費	106.1億円	17.0億円	89.1億円	87.6億円	2.9億円	73.8億円
	維持管理費	8.6億円	0.5億円	8.1億円	8.2億円	0.3億円	7.1億円
効果	総便益B	464.6億円	61.9億円	402.6億円	324.0億円	8.8億円	283.2億円
	便益	463.5億円	61.9億円	401.6億円	323.0億円	8.8億円	282.3億円
	残存価値	1.1億円	0.04億円	1.0億円	1.0億円	0.0億円	0.9億円
費用対便益比(CBR) B/C		4.1	3.5	4.1	3.4	2.8	3.5
純現在価値化(NPV) B-C		350.0億円	44.4億円	305.5億円	228.2億円	5.7億円	202.3億円
経済的内部収益率(EIRR)		14.9%	10.0%	15.3%	14.5%	11.5%	14.9%

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

### 【感度分析(全体事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	114.6	115.2	114.1	114.4	114.8	114.6	114.6
総便益B(億円) (現在価値)	464.6	464.6	464.6	459.9	467.2	511.0	418.3
費用便益比 B/C	4.1	4.0	4.1	4.0	4.1	4.5	3.7

### 【感度分析(残事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	17.5	18.1	16.9	17.3	17.7	17.5	17.5
総便益B(億円) (現在価値)	61.9	61.9	61.9	57.3	64.5	68.1	55.7
費用便益比 B/C	3.5	3.4	3.7	3.3	3.7	3.9	3.2

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

# 地域の協力体制等

## 【関係団体等による合同清掃】

寒河江地区かわまちづくり協議会の構成団体による河川沿いの草刈りが行われています。



合同清掃の様子(寒河江市)



## 【地域住民によるクリーンアップ活動】

整備地区の住民やNPOによる河川清掃活動や花壇の手入れ等が行われています。



河川清掃(真室川町)



河川清掃交流会(長井市)

## 【かわまちづくりに関する協議会】

### 【長井地区かわまちづくり推進協議会】

長井市、観光協会、NPO、市民団体、住民等からなる協議会を組織し、各団体の情報交換、意見交換を行っています。



長井地区かわまちづくり推進協議会(長井市)

### 【寒河江地区かわまちづくり協議会】

寒河江市、関係団体等で構成される協議会を、平成30年7月に設立し、利活用や維持管理の具体化に向けた協議を行っています。



寒河江地区かわまちづくり協議会(寒河江市)



# コスト縮減の方針

- 事業で使用する盛土材は、他事業で発生する土砂の活用を図る他、発生する伐採木は、市民に無償提供することで有効利用とコスト縮減を図ります。
- 高木の管理伐採は、公募伐採により個人・企業に伐採してもらい、コスト縮減を図ります。
- 維持管理は、地域団体より清掃活動等にご協力いただいています。



高木の公募伐採の状況



除草作業(寒河江市)



地域の清掃活動(庄内町)

地域団体による維持管理の協力状況

# 県からの意見

- 山形県知事からは、「事業継続について異議ありません。」旨の回答をいただいている。



(別紙)

【河川事業】

事業名	意見
赤川総合水系環境整備事業	河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針（原案）のとおり、事業継続について異議ありません。
最上川総合水系環境整備事業	河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針（原案）のとおり、事業継続について異議ありません。

# 対応方針(案)

## ①事業の必要性に関する視点

- 水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適切な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきている。またこれまで整備した地区では、利用者が増加し、継続的な利用がみられ、河川清掃活動やソフト施策の地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。
- 事業の投資効果を評価した結果、費用対効果が全体事業では4.1、残事業では3.5となっており、今後も事業の投資効果が期待できる。

## ②事業の進捗の見込みの視点

- 全体計画25地区のうち、平成30年度までに23地区が完成し、進捗状況は全体の89.9%(事業進捗で算出)となっている。
- 「長井地区かわまちづくり」は、地域の代表者や市と整備の利活用、維持管理などの意見交換を重ねながら水辺整備を実施し、令和4年度の整備完了を目指している。
- 「寒河江地区かわまちづくり」は、寒河江市の整備事業と併せ、令和2年度より事業着手し、令和6年度の整備完了を目指している。また、整備完成後もモニタリング、分析評価を実施し、令和11年度に完了する予定である。

## ③コスト縮減の視点

- 事業に使用する盛土材は、他事業で発生する土砂の活用を図る他、維持管理においても地域の団体により清掃活動に協力をいただいている。

## ④地方公共団体等の意見

- 事業継続について異議ありませんとの回答をいただいている。

以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、最上川総合水系環境整備事業については『**事業継続**』が妥当である。

また、整備が完了し、総合水系環境整備事業の目的である「水辺整備」に対する効果が確認されている地域については、今後の再評価の必要性はないものとする。

ひきつづき、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境の整備と保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに、河川愛護の啓発に努めるものとする。

# 【参考】総合水系環境整備事業について

## ①水環境

(水質の改善に関する事業)

流量不足で生態系に影響がある  
河川の流況改善など



流水の確保による環境の改善  
(七郷堀)

## ②自然再生

(自然の再生に関する事業)

魚類の遡上困難な施設の魚道  
整備、自然環境の保全・復元の  
ための河道整備など



自然の流れに近い魚道の事例  
(馬淵大堰)

## ③水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、環  
境学習の場となる水辺の利用  
整備など

- 水辺プラザ
- 水辺の楽校
- かわまちづくり



フットパスの事例  
(フットパスながい)

# 【参考】費用便益分析について

## 【費用対効果分析】

「費用便益分析」: 投資する費用に対する、整備による効果・メリットについて、お金の換算して、事業の効率性について評価するもの。

費用便益比(B/C)は、投資した費用(C)に対する便益(B)の比であり、1.0より大きければ投資効率性が良いと判断される。

「便益」	◆評価手法	便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定。 ○自然再生事業: 河川環境の改善が目的であり、非利用価値が主体であるため、「CVM法」(Contingent Valuation Method: 仮想的市場評価法)を適用。 ○水辺整備事業: 利用価値と非利用価値が混在しているため、「CVM法」を適用。
	◆残存価値	評価期間終了後における残存価値は、「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じて、工事費の10%を計上。
「費用」	◆建設費	「整備済みの箇所」については事業に要した実績額を計上。 「整備中の箇所」については実績額及び予算・予定額を計上。
	◆維持管理費	○自然再生は、魚道の堆積土砂撤去費用と河川巡視費を用いた値を計上。 ○かわまちづくりは、類似施設の堤防の維持管理(高水敷除草、塵芥処理)の令和元年度の実績値から単価を算出し、各箇所の整備延長を乗じた値を計上。

# 【参考】費用便益分析(CVM手法の概要)

- 長井地区かわまちづくり、須川かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくりの費用便益分析の手法として、CVM法を用いている。
- 評価対象の内容を説明した上で、整備効果の享受に対する支払い意思を確認し、支払っても良いと考える金額(支払意思額)を直接的に質問し、評価する手法。

## 手 順

① 予備調査の実施  
(WEBアンケート)

② 受益範囲の検討

③ 本調査の実施  
(住民基本台帳・郵送)

④ 賛成率曲線の推定

⑤ 支払意思額(WTP)  
の算定

⑥ 便益の算定

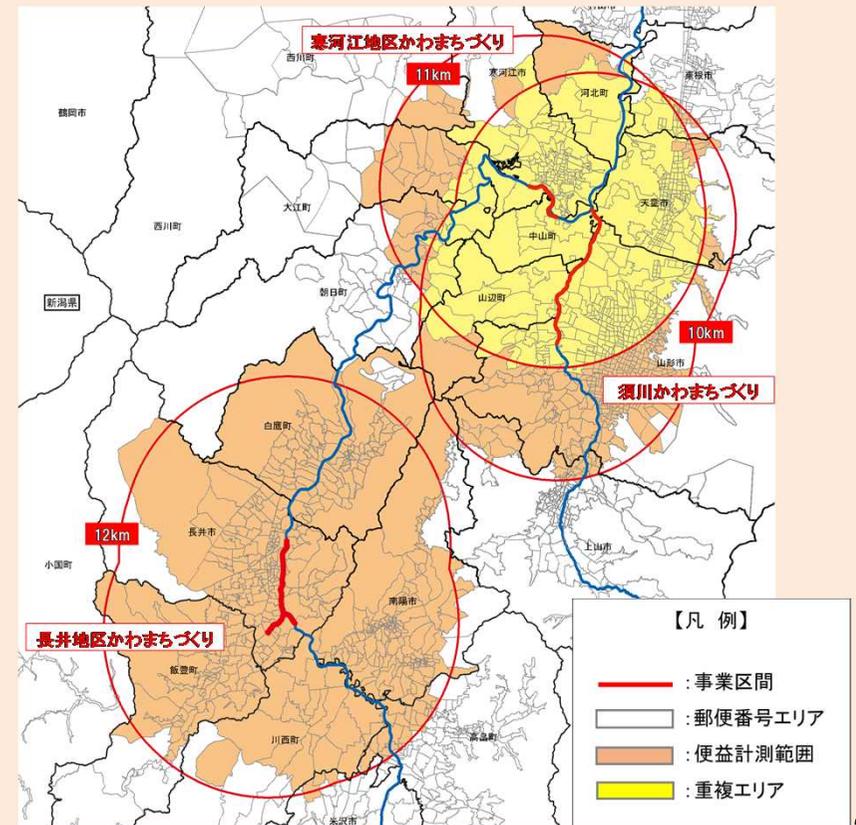
## ■ 長井地区かわまちづくり、須川かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくり(令和元年7月調査)

- ・対象範囲は、予備調査の結果から設定し、整備後の利用が期待される方の多くが居住する事業箇所から12km圏(長井地区かわまちづくり)、10km圏(須川かわまちづくり)、11km圏(寒河江地区かわまちづくり)。
- ・受益計測範囲が重複するエリアは、世帯数を均等按分により設定した。

● 長井地区かわまちづくり  
支払意思額(WTP) **400円/月・世帯**  
対象世帯数 **31,793世帯**  
年便益  $400円 \times 12ヶ月 \times 31,793世帯$   
**=152.6百万円/年**

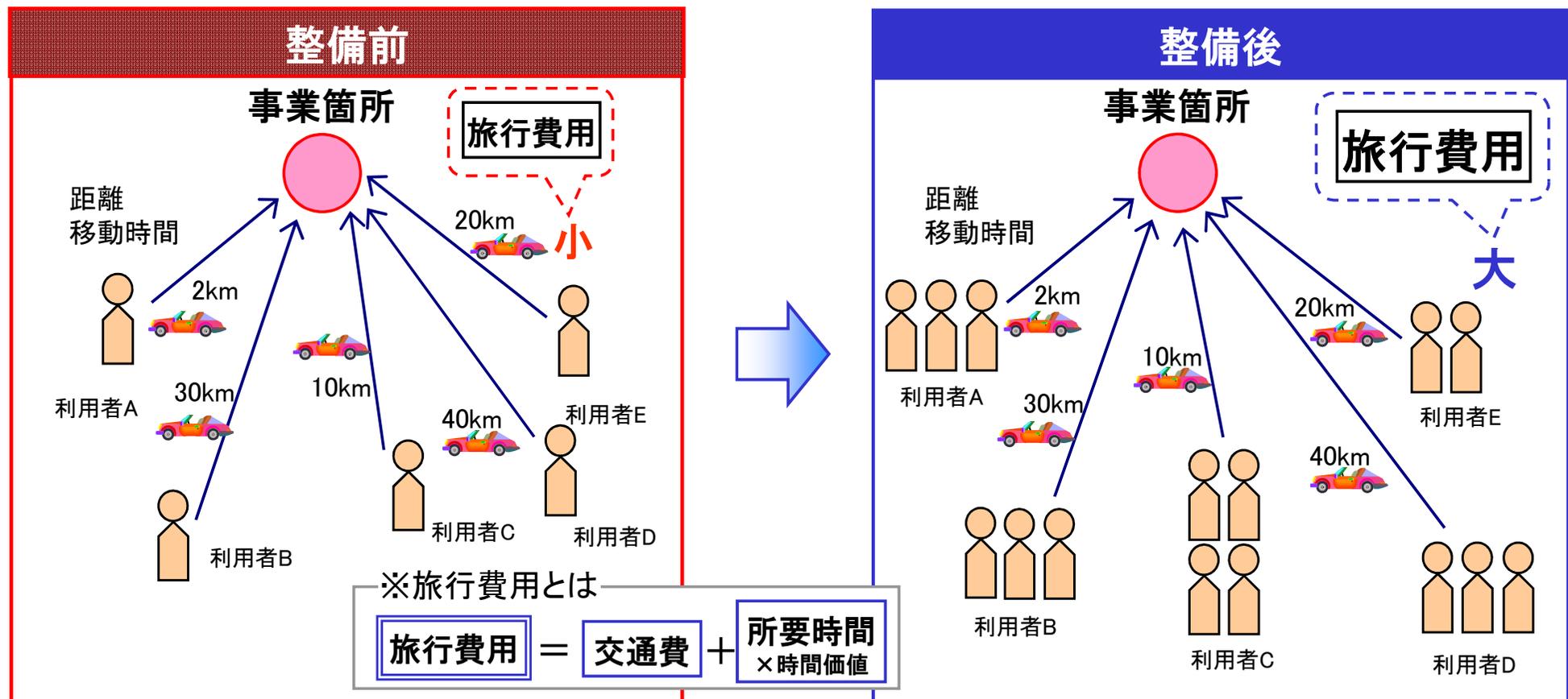
● 須川かわまちづくり  
支払意思額(WTP) **282円/月・世帯**  
対象世帯数 **110,503世帯**  
年便益  $282円 \times 12ヶ月 \times 110,503世帯$   
**=373.9百万円/年**

● 寒河江地区かわまちづくり  
支払意思額(WTP) **300円/月・世帯**  
対象世帯数 **48,932世帯**  
年便益  $300円 \times 12ヶ月 \times 48,932世帯$   
**=176.2百万円/年**



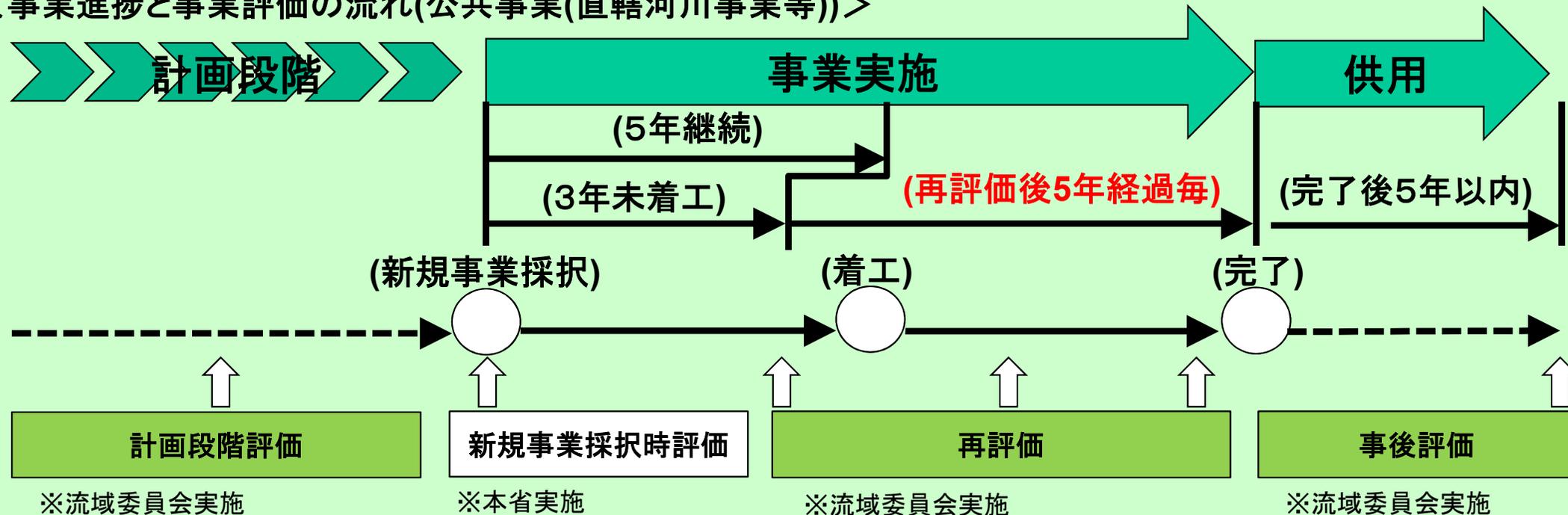
# 【参考】費用便益分析(TCM手法の概要)

- 費用便益分析の手法としては、TCM法(旅行費用法)という手法を用いている。
- 利用者が事業箇所に来るために費やしている交通費と所要時間からなる旅行費用データを活用して、事業の実施前後による、利用者全体が訪れる費用の差分を、整備によって得られる利用価値であると仮定して算出する方法。
- 旅行費用データはアンケート調査による距離別来訪者数を用いて、ガソリン単価、燃費、平均乗車人数から算定する。
- 利用者数の増加はH5以降に実施された「河川空間利用実態調査」より推計する。



# 【参考】公共事業評価の流れ

<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄河川事業等))>



## 【計画段階評価】

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。

## 【新規事業採択時評価】

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。

## 【再評価】

事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。あり方等を検討するもの。

【事業費・事業期間が変更となる事業:最上川総合水系環境整備事業】

## 【完了後の事後評価】

事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

# 【参考】公共事業評価における新たな取り組み

## 1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)

- 費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能

## 2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)

- 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。  
なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施

## 3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)

### ○ 需要量の変化が見られないケース

需要量等は前回評価時からの総便益の減少を求め、減少率が10%未満である場合

### ● 事業進捗等に伴う確認

- ・ 前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や整備、計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は上記に関わらず費用対効果分析を実施

⇒ 寒河江地区かわまちづくりを新たに実施するため、事業費・事業期間が変更

⇒ 今回費用対効果分析を実施

### ○ 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できるケース

- ・ 事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上
- ・ 前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

# 【参考】費用対効果分析の効率化

- 前回事業評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。
- ただし、以下の整理により、今回、最上川総合水系環境整備事業においては費用対効果分析を実施する。

## 【審議事項の重点化・効率化に係る確認フロー】

(ア) 費用対効果分析の要因に変化がない

○事業目的に変更がない

Yes

○社会経済情勢の変化がない [例：地元情勢等の変化がない]

Yes

○前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない

1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。 [例：B/Cの算定方法に変更がない]

2. 需要量等の変化がない。 [例：総便益の減少10%以内]

3. 事業費の変化 [例：事業費の増加が10%以内]

4. 事業展開の変化 [例：事業期間の延長が10%以内]

※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。

注) なお、上記2.~4.について、各項目が感度分析の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。

Yes

(イ) 実施することが効率的でない

下記の要件のうち、一方もしくは両方を満たしている場合

○事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい

[例：直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]

○前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値(1.0)を上回っている

Yes

## 最上川総合水系環境整備事業

○事業目的の変更なし

Yes

○社会経済情勢の変化なし

Yes

○要因の変化あり

・ B/C算定方法の変更あり

・ 総便益の減少10%以内

・ 事業費の変更あり

・ 事業期間の延長あり

No

費用対効果分析の実施  
(重点化・効率化)

### 今回の審議では

- 今回は、前回事業再評価から3年経過に伴い、再評価を行うものである。なお、今回の再評価においては、水辺整備の整備期間を延長し、事業全体または残事業の便益等を確認するものである。

最上川総合水系環境整備事業においては費用対効果分析を実施する

最上川水系流域委員会にて審議頂き、東北地方整備局事業評価監視委員会へ報告